



長寿をたてる事業の対象が節目年齢の方へと変更になります

長寿をたてる事業につきましては、これまで一定年齢以上（令和4年度は77歳以上）の方を対象に執り行ってきましたが、令和4年度に事業のあり方を検討するため、対象となる方へ「高齢者の福祉の充実に向けた対応に係るアンケート」を実施いたしました。

その結果を基に、今後は要望が多かった地域医療や一人暮らし高齢者への対応等の更なる充実を図ることとしました。

つきましては、令和5年度からは節目年齢の方を対象とした実施に改めさせていただきますので、御理解の程よろしくお願いたします。

節目年齢	令和5年度に対象となる方の生年月日
77歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
88歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
99歳以上	大正14年4月1日まで

【参考：今後のまちづくり及び高齢者福祉の充実に向けた意向調査結果】

